

令和7年12月10日  
役場3階委員会室

議事録

添田町農業委員会

## 令和 7 年 12 月 10 日添田町農業委員会議事録

日 時 令和 7 年 12 月 10 日 (金) 午後 1 時 30 分

場 所 役場 3 階委員会室

招集者 添田町農業委員会会長 鶴 我 國 晴

### 議 事

#### 第 1 議事録署名委員の指名

9 番 高瀬 千束 10 番 尾形 吉則

#### 第 2 議 案

議案第 25 号 農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転・  
売買許可申請承認について

議案第 26 号 農用地利用集積等促進計画について

議案第 27 号 農業振興地域整備計画の変更について

#### 出席委員 (9名)

1 番 鶴我國晴	2 番 宮崎和博
4 番 森秋義	5 番 堀由香利
6 番 照瀬保道	7 番 岡崎雄一
8 番 内野恭一	9 番 高瀬千束
10 番 尾形吉則	

#### 出席推進委員 (7名)

藤岡宏康	宮岡雅夫
入口富士男	黒崎延和
鎌田英彦	鈴見敏憲
小畠眞二	

欠席委員 なし

#### 出席職員 (2名)

農業委員会 係長	藤光彦
主査 村上麻衣	

(午後 1 時 30 分)

事務局 開会に先立ちまして、添田町農業委員会会議規則第6条に従い、本日の出席者が委員定数の過半数を超えておりますので、本総会が成立すること報告します。  
それでは、宮崎副会長に開会を宣言していただきます。

#### ◎開 会

副会長 只今から、令和7年度12月期の総会を開会します。  
会長、議長役をお願いします。

議長 それでは、定例会議を始めます。  
本日は、全員出席です。今回の議事録署名委員は、9番高瀬委員・10番尾形委員を指名しますので、事務局の議事録作成後、確認・署名をお願いします。

#### ◎議 案

議長 それでは審議に入ります。  
議案第25号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転・売買許可申請承認について」を審議します。  
事務局説明をしてください。

事務局 議案第25号をご説明いたします。資料1ページと図面1ページをご覧ください。土地の所在は、添田地区になります。申請地の地目は畠、面積は62m<sup>2</sup>となります。  
申請理由は、譲受人は、申請地の隣にある宅地を購入予定であり、併せて申請地も購入し、家庭菜園程度ではあるが、農業を始めたいとのことで、売買の合意に至ったということです。この申請は、農地法第3条第2項の各号には、該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上で、説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いします。

議長 事務局の説明が終わりました。それでは、地元委員である堀委員、現地の説明をお願いします。

堀委員 申請地の場所は、こちらになります（図説）。

議長 堀委員の説明が終わりました。この案件について、ご意見、ご質問、ご異議等はございませんか。

—「異議なし」の声あり—

特に意見がないようですので、これで審議を終わります。それでは、議案第25号について採決を行います。承認することに賛成の方の

挙手を求めます。

一挙手多数—

議長 挙手多数と認め、よって、議案第25号は、申請のとおり許可します。

次に議案第26号「農用地利用集積等促進計画について」を議題とします。事務局、説明してください。

事務局 議案第26号をご説明いたします。提案理由は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条に基づき、農業委員会への意見聴取を行うためです。資料は、2ページから5ページです。では、資料3ページをご覧ください。今回の設定面積は、1,107m<sup>2</sup>で、すべてが新規分となっております。この結果、利用権設定面積は1,358,462m<sup>2</sup>となっています。また4ページに記載しておりますとおり、出し手は1名、受け手が1名となっております。では、5ページをご覧ください。今回の受け手である1名については、常時従事要件等の要件をすべて満たしている状況です。以上のことについて、ご審議をお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご意見、ご質問、ご異議等はございませんか。

—「異議なし」の声あり—

議長 特に意見がないようですので、これで審議を終わります。

それでは、議案第26号について採決を行います。

承認することに賛成の方の挙手を求めます。

一挙手多数—

議長 挙手多数と認め、よって、議案第26号は、申請のとおり許可します。次に、議案第27号「農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。事務局説明してください。

事務局 議案第27号をご説明いたします。資料 6・7 ページと 図面 2・3 ページをご覧ください。本件は、新たに農地を計画内農地へ編入するものです。申請地は66筆、地目は田や畑、面積は合計69,949m<sup>2</sup>です。変更理由につきましては、豊川地区では、令和8年度から多面的機能支払交付金補助事業を活用し、農地や水路の維持管理を地元集落で取り組みを開始する予定であり、また、野田久木地区においては、令和2年度から、ほ場整備事業の計画が進められており、どちらの事業も要件として農業振興地域内農用地、いわゆる青地農地に、事業開始前に編入する必要があるため、今回の

申請となっています。当該農地は、地区内の主要な農地となることから、農業振興地域への編入が適当であると考えます。以上のことと踏まえ、編入について、農業委員会へ意見照会するものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひします。

議長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご意見、ご質問、ご異議等はございませんか。

—「異議なし」の声あり—

議長 特に意見がないようですので、これで審議を終わります。

それでは、議案第27号番号について採決を行います。

承認することに賛成の方の挙手を求めます。

—挙手多数—

議長 挙手多数と認め、よって、議案第27号は、申請のとおり許可します。以上で、本日の議案の審議を終わります。

#### ◎報告事項

議長 これから、非農地証明願について1件の報告があります。それでは、事務局説明してください。

事務局 非農地証明願をご説明します。

資料8ページと図面4ページと5ページをご覧ください。現地につきましては、12月5日に照瀬委員長、岡崎委員、鎌田委員と事務局で現地調査を行っております。申請地は、大字中元寺地目は畠、面積は合計2230m<sup>2</sup>です。申請理由は、申請地は、現在、昭和42年頃に建築した倉庫として利用しており、また周辺には岩や根株が残っており、農地に復することが困難なため、非農地として証明願いたいとのことです。以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。担当委員の岡崎委員は場所の説明をお願いします。

岡崎委員 場所はこちらです(図説)。かなり前から、倉庫等として利用されている状況です。

議長 岡崎委員の説明が終わりました。農地特別委員長の照瀬委員、補足説明をお願いします。

照瀬委員 申請地の現地確認を行った結果、倉庫用地になっているところや大きな根株が残っているところがありました。今後農地に復することは不可能ですので、非農地としての判断は妥当であると考えます。以上です。

議長 照瀬委員の説明が終わりました。この案件について、ご意見、ご質問、ご異議等はございませんか。質問等がないようですので、それでは、採決します。非農地証明願 番号1につきまして、承認することに、賛成の皆さんは、挙手願います。

一挙手多数一

よって、非農地証明願 番号1は、承認します。

以上で報告事項を終わります。

#### ◎各特別委員会等からの報告・連絡事項

議長 私からは特にありません。宮崎副会長は何かありますか。

副会長 特にありません。

議長 農地特別委員会の照瀬委員長は何かありますか。

照瀬委員 特にありません。

議長 農政特別委員会の内野委員長は何かありますか。

内野委員 特にありません。

議長 ありがとうございました。他の委員さんは何かありませんか。特にないようですので、続いて事務局の方から連絡事項について説明してください。

#### ◎事務局連絡事項

事務局 令和8年1月期の定例総会を、1月14日水曜日13時30分から添田町役場3階 委員会室 で開催を予定しております。なお、各種申請の受付は、12月25日木曜日を締め切りとしますので、いつものように、申請される方がいらっしゃれば、担当委員さんに、連絡、確認をさせて頂きますので、ご対応のほどよろしくお願いします。次に、令和7年度福岡県農業委員会研修大会についてです。令和8年1月23日（金曜日）に13：00から福岡国際会議場で行われます。まだ予定ですが、当日は役場を10時に出発し、昼食をとり、研修に参加したいと考えています。移動手段はバスです。来月の総会時に出欠の回答を頂きたいと思っています。皆様よろしくお願いします。次に、情報提供になりますが、11月14日に津野の高瀬英治さんが普及センター主催の農業経営研修会で「ディワーク」についてのお話しがありました。こちらは、農業専門のバイトアプリとなっており、短期だけ人手がほしい農業者がアプリ上で求人し、求職者が希望し、マッチングが成立すれば、実際には場に

来て作業等するものです。JA 田川でも過去 5 年で、329 件マッチングが成立したそうです。もし興味がある方は、JA グループ福岡や普及センターにお問い合わせください。事務局からの連絡事項は以上になります。

議長 事務局からの連絡事項が終わりました。委員さんから何かありませんか。ないようですので、宮崎副会長閉会のことばをお願いいたします。

◎閉会

副会長 これをもちまして、令和 7 年 12 月期の定例総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

(午後 2 時 10 分)